



もっと市議会に関わるにはどうしたらいいの？

いい質問だじょー！それにはたくさんの方があるじょー！



1 議会を聴きに行こう

市議会の本会議や委員会（※前のページの議会の流れを見てね）は、誰でも見たり聴いたり（傍聴）することができます。

本会議
市役所本館5階の傍聴席入口で受付票を書いて、申し込んでください（72名まで入ることができます）。

委員会
市役所本館4階の議会事務局で、その日の8時30分から委員会が始まる10分前までに受付票を書いて、申し込んでください（先着6名まで入ることができます）。

☆議会の日程は、議会だよりや市議会のホームページで確認できます。
☆議場には車いす席もあります。

2 市議会について知ろう

- ・議会だより（年4回発行）
- ・大野城市議会ホームページ
- ・本会議のライブ中継／ホームページでの録画観覧
- ・ケーブルテレビ放映
- ・会議録
市議会では本会議の内容の記録を文字にして、保存しています。

3 議会にはたらきかけよう

みなさんの意見や願いを直接市議会に伝える方法として**請願・陳情**があります（決められた項目を書いて提出する必要があります。詳しい情報については市議会のホームページを見て下さい）。考えに賛成して紹介してくれる議員さんがいる場合は請願、そうでない場合は陳情となります。

みんなでいっしょに
おおのじょうし
大野城市を
もりあげていくじょー！



おおの 大野=ジョーくん とまなばい

しぎかい 市議会のしくみ



おおのじょうし
大野城市PRキャラクター

おおの
大野=ジョー



おおのじょうし
大野城市議会

本会議傍聴受付票

○以下の各事項をご記入のうえ、受付箱に入れてください。

傍聴年月日	平成 年 月 日 (曜日)	住所	大野城市内・市外
年代	10代以下・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上	性別	男・女

○以下の傍聴時の注意事項をご確認のうえ、左の□にチェックをお願いします。

□ラジコ、拡声器、無線機、マイク、録音機、カメラの類を持ち込まないこと。
□折り紙、ペラ、掲示板、ブラカード、旗、のぼりの類を持ち込まないこと。
□会議に支障が出るような行為はしないこと。
□周りに迷惑をかけること。

おおのじょうし ぎかいじむきょく
大野城市 議会事務局

〒816-8510 福岡県大野城市 曙 町二丁目2番1号
(大野城市役所 本館4階)

《TEL》092-580-1938 《FAX》092-585-8224
《Eメール》gikai@city.onojo.fukuoka.jp

おおのじょうし
大野城市PRキャラクター
おおの
大野=ジョー

おおのじょうし ぎかい
大野城市議会ホームページへアクセス！

おおのじょうし ぎかい
大野城市議会





ねえねえジョーくん、市議会ってどんなところ？

市議会は、大野城市をさらに住みやすくするためにどうしたらいいか、みんなで話し合っ決めて決める場所(議決機関)だよー。



じゃあ大野城市のみんなが一度に集まるの？それは無理じゃない？

そうだよー。だから、みんな(選挙権をもつ18歳以上の市民)が選挙で代表者を選ぶんだよー。そうやって選ばれた20名の議員が市議会です話し合うんだよー。



そうなんだ！もっと教えてジョーくん！

市民



市民の要望・意見を伝える
議会の公開

選挙で選ぶ



市議会

市の予算・条例などを提案
市の予算・条例などを決める



市長

行政サービス

市議会

市議会には定例会と臨時会があるんだよー。



定例会：決められた時期に定期的に開かれる(3月、6月、9月、12月の年4回)。

臨時会：緊急に議会で話し合っ決めて決める必要のある物事が出来た場合に開かれる。

主に**予算**(お金の使い方)、**条例**(市の決まり)を決めたり、**決算**(お金を使った結果)を確認(認定)したりします。また、まちづくりの方針についても話し合います。

もつくりくろにげんだいひょうせい 二元代表制

市議会議員と市長を、市民が選挙で直接選ぶ(直接選挙)制度のことを二元代表制という。ともに市民の代表として、対等な立場で話し合い、市民のためにいろいろな仕事をしています。



ねえねえ、どうやって話し合いが進むの？
どれくらいの期間で行われるの？どんな特徴があるのかな？

たくさん質問があるみたいだよー。議会の流れを一緒にみてみるよー。



議会の流れ

告示

開会日の7日前までに市長が議会を開くことを広く知らせる(議会の招集)。

議会運営委員会

議案(話し合う事柄)や会議のやり方を話し合う。



本会議
初日

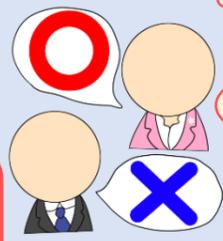
議長が会議の開会を宣言する(議員の半分以上の出席で開会)。
議案が提案され、提案者から提案内容と理由について説明がある。

本会議
2日目

議員が議案に対する質問(質疑)をして、提案者が答える。
議案について詳しく調べて、さらに話し合いを深めるために、それぞれ専門の委員会に振り分ける(委員会付託)。

委員会

それぞれの委員会は、議案を担当する市役所の職員の説明を受け、専門的に調べて委員会として議案に賛成か反対かを決定(可決・否決)する。



☆各分野について話し合う委員会
(総務政策委員会・福祉教育委員会・都市経済委員会)
☆お金の使い方を話し合う委員会(予算委員会)

本会議
3・4日目

議員が市の政策全体について、市の考えを尋ねる(一般質問)。



本会議
最終日

委員会はそれぞれ話し合った結果を報告する。
委員会からの報告を受け、議員全員で話し合い、議案について賛成か反対かを決定する。
議長が会議の閉会を宣言する。

